

## 実施計画における問題点、課題

### 基本目標 I あらゆる分野での男女共同参画の促進

#### 施策の基本的方向

##### 1 政策や方針決定過程などへの女性の参画の促進

#### 施策の内容

##### (1) 事業所・各種団体への女性登用の働きかけ

事業所や各種団体に対して男女平等、機会均等の啓発を行い、女性の採用や活用、管理職登用の推進を図るように啓発します。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①勤労者実態調査の実施	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的に3年ごとに実施し、その結果を通知することによって、女性登用向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年に1度、町内企業を対象にアンケート調査を実施</li> <li>・無作為抽出250社</li> <li>・労働条件一般、育児休業、福利厚生、雇用機会均等法、企業保育施設、パートタイム労働など</li> </ul> <p>※21年度は、不況業種が全ての分野に及んだことから、町内の主要企業数社に訪問し、聞き取りによる町内企業の実態把握に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年ごとに実施しているため、急激な社会情勢の変化に対応できない。</li> <li>・調査項目が幅広くなりすぎると、勤労に特化した調査ができなくなる。</li> <li>・企業訪問などにより直接的な聞き取り調査を毎年実施していくことの方が、現実的な実態把握ができると思われる。</li> </ul>
②勤労者実態調査のあり方の検討	性別にとらわれない登用向上が、より図られるよう実態調査のあり方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者実態調査の調査項目について検討。</li> <li>・調査実施に伴い、全庁的に質問内容についての意見を聞き、改善を加えて調査を実施。</li> </ul>	
③女性の社会参画の啓発	広報紙、ホームページなどを通じて、企業や団体などへ女性の社会参画の啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間に合わせ、広報に職場と家庭の両立を実現している町内で働く女性を紹介。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙のみではなくホームページをもっと有効に活用するべき。</li> </ul>
④各種団体役員への女性の登用の促進	町内各種団体などに対し、役員に女性登用が図られるよう会議などの場を通して働きかけをしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所管において適宜働きかけを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体によっては女性の割合が高いものもある。</li> <li>・偏りをなくしていくことが理想。</li> </ul>

(2) 町審議会などへの女性委員の登用の推進

男女ともに、均衡のとれた構成比になるよう、登用率の目標値を設定し、広く意見が反映できるようにします。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①女性登用率の向上	町内各種審議会、委員会などでの女性登用を呼びかけ、登用率の向上を図ります。	・審議会における女性委員の登用を推進するよう各課に通知文を送付	・団体からの推薦の場合、要請は可能だが必ずしも女性の推薦があるとは限らない。 ・関心のうすい審議会等は女性委員数が少ない。
②職指定委員の見直し	町内各種審議会、委員会などの職指定委員の見直しをすることにより、女性委員の拡大を図ります。	・審議会における女性委員の登用を推進するよう各課に通知文を送付	・団体からの推薦の場合、要請は可能だが必ずしも女性の推薦があるとは限らない。 ・関心のうすい審議会等は女性委員数が少ない。

(3) 均衡ある町職員採用や管理職への女性登用の推進

女性職員の職域拡大という点から、男女の均衡ある職員採用と各種研修による能力開発に努め、性別にこだわらない管理職登用を行います。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①管理職への女性登用の推進	能力や意欲のある女性の管理職への登用を推進します。	・H18年度の一般行政職の女性職員数54人(21.9%)のうち女性管理職数0人(0.0%)から、H21年度は一般行政職の女性職員数57人(24.3%)のうち5人(10.6%)へ増	・現状は年功によるものとなっている。 ・必要な能力を具備した職員については、男女の区別なく管理職に登用する必要がある。

## 施策の基本的方向

### 2 女性の人材育成

#### 施策の内容

##### (1) 女性の人材育成の充実

女性がその個性と能力を発揮し、防災や科学技術など新たな取り組みを必要とする分野も含め様々な分野に参画できるよう意識啓発を図ります。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①勤労者実態調査の実施(再掲)	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的に3年ごとに実施し、その結果を通知することによって、女性登用向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年に1度、町内企業を対象にアンケート調査を実施</li> <li>・無作為抽出250社</li> <li>・労働条件一般、育児休業、福利厚生、雇用機会均等法、企業保育施設、パートタイム労働など</li> </ul> <p>※21年度は、不況業種が全ての分野に及んだことから、町内の主要企業数社に訪問し、聞き取りによる町内企業の実態把握に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年ごとに実施しているため、急激な社会情勢の変化に対応できない。</li> <li>・調査項目が幅広くなりすぎると、勤労に特化した調査ができなくなる。</li> <li>・企業訪問などにより直接的な聞き取り調査を毎年実施していくことの方が、現実的な実態把握ができると思われる。</li> </ul>
②勤労者実態調査のあり方の検討(再掲)	性別にとらわれず、人材育成がより図られるよう、実態調査のあり方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者実態調査の調査項目について検討。</li> <li>・調査実施に伴い、全庁的に質問内容についての意見を聞き、改善を加えて調査を実施。</li> </ul>	
③パソコン講座の充実	女性の就業能力向上のための各種講座を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン入門及びワード、エクセルの初級・中級の各講座を実施</li> <li>※再就職のためのスキルアップなどの就労支援的な要素含む。</li> <li>※再就職支援要素含む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援を目的としていることから、短期集中の講座日程となるため、習得しきれない受講者がいる。</li> <li>・自身のスキルアップのみを目的とする受講者と就労のためのスキルアップを目的とする受講者とを区別することができない。</li> </ul>
④男女共同参画に関するセミナーの開催	男女のセミナーや男と女のおしゃれ講座、男女共同参画セミナー参加の推進を図ります。男性の参加も推進するとともに内容の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女のためのパワーアップセミナー</li> <li>・男と女のおしゃれ講座</li> <li>・人権教育連続講座</li> <li>などを開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員に対して参加者数が少ない。</li> <li>・子育てが終わった方など参加できる世代が限られてしまう。</li> <li>・土、日の開催など工夫が必要。</li> </ul>

⑤さむかわ町民大学や出前講座の開催	各分野の講座、教室の実施によって女性の人材育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわ町民大学開設</li> <li>各課の実施する町民向けの講座・教室</li> <li>・出前講座の実施</li> <li>町民グループの申請に応じてグループが主催する学習会等町職員を講師として派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわ町民大学の参加者は横這いで、制度の改善及び周知方法の検討をする必要があると思われる。</li> <li>・出前講座ではメニュー以外の講座依頼もあり、各課にメニューを考えるよう働きかける必要がある。</li> </ul>
-------------------	-------------------------------	---	---

(2) 女性の人材の情報提供

女性の社会的活躍意欲を高めるため、様々な分野で活躍している女性に関する活躍の内容や、考え方などの情報提供を充実させます。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①社会的活躍をしている女性の情報提供	広報紙、ホームページなどを通じて、社会的活躍をしている女性の情報提供をします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間に合わせ、広報に職場と家庭の両立を実現している町内で働く女性を紹介。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙のみではなくホームページをもっと有効に活用すべき。</li> </ul>

## 基本目標 II 男女の人権の尊重

### 施策の基本的方向

#### 1 女性に対する暴力の根絶

#### 施策の内容

##### (1) 配偶者などからの暴力に対する意識啓発と相談事業の充実

個人の尊厳を侵害する暴力行為の根絶に向けて意識啓発の強化を図るとともに、被害者の相談体制や救済体制を整備します。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①DV窓口対応の充実	相談室(スペース)の設置や専門相談員の配備などを検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談室(スペース)の設置、専門相談員の配備について検討し、相談室は1階ロビーの一角に設置。</li> <li>専門相談員については当面置かず、担当職員のスキルアップによる相談体制の充実を図ることとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談を受ける職員の専門性を高める必要がある。</li> <li>相談室は設置されたが、1階ロビーの一角であるため人目に付きやすい。</li> <li>相談対応には限界があり、最終的には県福祉事務所に引き継ぐことになるが、どこまで対応するか判断が難しい。</li> </ul>
②緊急一時保護事業への支援や関係機関との連携	関係機関との連携を図り、被害者の保護と自立に向けた支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県、寒川町、民間団体の協働による女性への暴力に対する緊急一時保護事業の協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の発生件数は少ないが、引続き関係機関との連携を図っていく必要がある。</li> </ul>

##### (2) セクシュアル・ハラスメント防止のための意識啓発の推進

学校・地域・事業所などあらゆる分野でのセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発や、性的嫌がらせに困っている人からの相談体制の充実を進めます。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①セクハラ防止の意識啓発	関係機関との連携や広報紙などでセクシュアル・ハラスメント防止のための意識啓発を進めます。町職員においては、研修の実施や職員相談員・委員会・相談窓口などの制度の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>セクシュアルハラスメント苦情処理委員会、苦情処理担当相談員の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の人権について一層の啓発を進めること等により、相談に至らないような軽微なケースについても根絶を図り、女性職員が安心して執務できる職場環境を整備する必要がある。</li> <li>セクシュアル・ハラスメント苦情処理委員会、苦情処理担当相談員についての周知が不足しているためPRを図る必要がある。</li> </ul>

②人権相談業務	セクシュアル・ハラスメントなどの人権相談を行い、性別にかかわらず人権の尊重を図ります。	・月2回、人権擁護委員による相談を実施	・相談件数そのものが比較的少ない。 ・セクハラに関する相談は今のところない。 ・相談する必要がないのが理想だが、潜在的にあるならば周知を強化することなどが必要。
---------	---	---------------------	--

## 施策の基本的方向

### 2 人権に対する相談・情報提供の充実

#### 施策の内容

- (1) 人権に対する相談事業の充実  
人権尊重のための相談を充実します。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①人権相談業務(再掲)	セクシュアル・ハラスメントなどの人権相談を行い、性別にかかわらず人権の尊重を図ります。	・月2回、人権擁護委員による相談を実施	・相談件数そのものが比較的少ない。 ・セクハラに関する相談は今のところない。 ・相談する必要がないのが理想だが、潜在的にあるならば周知を強化することなどが必要。

- (2) 人権に関する情報提供の充実  
人権尊重のための情報提供を充実します。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①人権尊重のための情報提供の充実	広報紙やホームページ、町の公共施設などを通じて情報提供します。	・広報及びホームページに「女性の人権ホットライン」、「配偶者等からの暴力に関する相談窓口」の記事を掲載。 ・庁舎の女子トイレに「DV相談窓口のご案内」パンフレットを設置。	・効果が見えないものではあるが、引き続き実施していく。
②男女共同参画に関するセミナーの開催(再掲)	男女のセミナーや男と女のおしゃれ講座、男女共同参画セミナー参加の推進を図ります。男性の参加も推進するとともに内容の充実を図ります。	・男女のためのパワーアップセミナー ・男と女のおしゃれ講座 ・人権教育連続講座などを開催	・定員に対して参加者数が少ない。 ・子育てが終わった方など参加できる世代が限られてしまう。 ・土、日の開催など工夫が必要。

<p>③さむかわ町民大学や出前講座の開催(再掲)</p>	<p>各分野の講座、教室について学習メニューから選び学習します。</p>	<p>・さむかわ町民大学開設 各課の実施する町民向けの講座・教室 ・出前講座の実施 町民グループの申請に応じてグループが主催する学習会等町職員を講師として派遣</p>	<p>・さむかわ町民大学の参加者は横這いで、制度の改善及び周知方法の検討をする必要があると思われる。 ・出前講座ではメニュー以外の講座依頼もあり、各課にメニューを考えるよう働きかける必要がある。</p>
------------------------------	--------------------------------------	---	---

## 施策の基本的方向

### 3 生涯を通じた心身の健康づくりの充実

#### 施策の内容

##### (1) 男女の心とからだの健康づくりの充実

心身の健康保持や増進をめざし、健康づくりを進めます。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①健康相談の充実	健康スタッフ(保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士)による健康相談(いきいの家相談・成人の健康相談)を実施していきます。	・各種健康相談を実施	・相談場所の変更(集約)により、相談数が減少。健康相談実施日の拡大、周知をする必要がある。
②パパ・ママ教室、母親教室の開催	妊娠中の健康管理、赤ちゃんのお世話の仕方、沐浴実習、お産のすすみ方、仲間づくり、妊娠中の栄養、食事記録のチェックやグループワークを行います。	・父親、母親双方に向けた教室を開催	・父親の育児参加は母親の育児不安の軽減や、支援のため大切なことであるため、父親が参加しやすい日曜日に教室を開催することとしたが、今後休日開催の参加率などの経過を追う必要がある。
③ふれあい・スポーツ・健康まつりの開催	町民の親睦と強調を図り、より一層心のふれあいと連帯感を高め、健康で活力ある住みよいまちづくりを推進します。	・ふれあい福祉部会 ・健康づくり部会 ・町民体育祭部会 ・健康スポレク部会 の4部会構成で実施した。	H22年度より事業が休止になることから、 ・町民体育祭部会、健康スポレク部会はそれぞれ個別での開催を検討。 ・健康づくり部会では、まつりの中での健康普及は十分できたと考えており、今後は、不特定多数への啓発から個別への啓発へと転換を考える。
④ふれあい・スポーツ・健康まつりのあり方の検討	ふれあいスポーツ健康まつりのあり方を検討し、さらに健康で活力ある住みよいまちづくりを推進します。	・実施方法の見直し等を随時行った。	

⑤(仮称)総合型スポーツクラブ設立の検討	「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができる社会を実現するために、地域住民が自ら運営・管理する新スポーツクラブのシステムづくりを検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒川総合スポーツクラブとして発足し、各種スポーツ教室を行った。</li> <li>・種目を増やすなど拡充に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ自体の認知度が低いため、積極的にPRを行っていく必要がある。</li> <li>・クラブの活動を地域から起こしていくため、各公民館、地域集会所等をはじめ、総合体育館のイベントなどでもPRを行っていく必要がある。</li> </ul>
⑥勤労者実態調査の実施(再掲)	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的に3年ごとに実施し、その結果を通知することによって、労働者の心とからだの健康づくりについて推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年に1度、町内企業を対象にアンケート調査を実施</li> <li>・無作為抽出250社</li> <li>・労働条件一般、育児休業、福利厚生、雇用機会均等法、企業保育施設、パートタイム労働など</li> </ul> <p>※21年度は、不況業種が全ての分野に及んだことから、町内の主要企業数社に訪問し、聞き取りによる町内企業の実態把握に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年ごとに実施しているため、急激な社会情勢の変化に対応できない。</li> <li>・調査項目が幅広くなりすぎると、勤労に特化した調査ができなくなる。</li> <li>・企業訪問などにより直接的な聞き取り調査を毎年実施していくことの方が、現実的な実態把握ができると思われる。</li> </ul>
⑦勤労者実態調査のあり方の検討(再掲)	心とからだの健康づくりの充実について実態調査のあり方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者実態調査の調査項目について検討。</li> <li>・調査実施に伴い、全庁的に質問内容についての意見を聞き、改善を加えて調査を実施。</li> </ul>	
⑧公民館講座の実施	公民館講座を通じて健康で明るい生活を送るために健康に対する意識の高揚と健康づくりを推進します。(健康セミナーなど)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男の料理教室</li> <li>・健康セミナーなどの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代を対象に開催したが、60代後半の参加者が多い。</li> <li>・年齢問わず男性の参加が年々増えてきていることは一定の評価をしたい。</li> <li>・参加者の少ないものは、事業内容や開催時期、時間などの見直しが必要。</li> </ul>

(2) 女性の性の尊重

お互いの性を尊重し、女性の生涯を通じた健康の保持、増進を推進します。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①心とからだに関する講座の開催	発達段階に応じた食育や運動に関する講座(生活習慣病セミナー)、運動による健康づくりや心のセミナーを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体活動、運動、食生活などに関する講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・‘女性の性の尊重’を主とした講座内容は人が集まりにくいいため、実際は、性の尊重を広く健康づくりの視点でとらえ、講座を企画運営していく必要がある。</li> </ul>

(3) 性教育の充実

発達段階に応じた適切な性教育や性に関する情報提供の充実を図ります。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①性教育に関する情報提供	広報紙、ホームページなどを通じて、関係機関が実施する相談事業などの情報を提供します。	・電話相談を実施	・性犯罪やDVなどを防ぐためにも、可能な範囲で情報提供を積極的に行う必要がある。

## 基本目標 Ⅲ 多様な働き方を可能とする環境づくり

### 施策の基本的方向

#### 1 男女平等な雇用と職場環境の整備

### 施策の内容

#### (1) 男女雇用平等の推進

事業主や労働者を対象として、男女雇用機会均等法などの周知を推進します。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動週間による啓発	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動週間を積極的に実施することにより、男女雇用機会均等法などの意識啓発を推進します。	・広報やFM放送(レディオ湘南)を利用し啓発を実施	・22年度はレディオ湘南が利用できなくなり、意識啓発の機会が減少するため、別の啓発手段を考える必要がある。 ・男女共同参画週間については、ホームページも活用することを考える。
②勤労者実態調査の実施(再掲)	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的に3年ごとに実施し、その結果を通知することによって、職場環境の整備の向上を図ります。	・3年に1度、町内企業を対象にアンケート調査を実施 ・無作為抽出250社 ・労働条件一般、育児休業、福利厚生、雇用機会均等法、企業保育施設、パートタイム労働など  ※21年度は、不況業種が全ての分野に及んだことから、町内の主要企業数社に訪問し、聞き取りによる町内企業の実態把握に努めた。	・3年ごとに実施しているため、急激な社会情勢の変化に対応できない。 ・調査項目が幅広くなりすぎると、勤労に特化した調査ができなくなる。 ・企業訪問などにより直接的な聞き取り調査を毎年実施していくことの方が、現実的な実態把握ができると思われる。
③勤労者実態調査のあり方の検討(再掲)	職場環境の整備の向上が図られるよう、実態調査のあり方を検討します。	・勤労者実態調査の調査項目について検討。 ・調査実施に伴い、全庁的に質問内容についての意見を聞き、改善を加えて調査を実施。	

(2) 労働に関する講座などの充実

男女とも、いきいきと快適に働くために労働講座の充実を図ります。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①労働講座の実施	快適な労働環境整備のための各種講座を関係機関と合同で開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県、労政問題懇話会と共催で、「寒川町労働講座」を実施。</li> <li>・3市1町(鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町)労働・勤労の担当間で、各講座についてお互いにPRに協力、参加者も広域で受講可能とすることを試行的に実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用者側の参加が少ないことなどが問題。</li> <li>・近隣自治体で実施する労働講座にも、気軽に参加できるような広域的な取り組みなどが課題。</li> </ul>

(3) 労働相談の充実

良好な環境で就労できるように、労働に関する相談やメンタルヘルスの相談など幅広く実施します。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①労働相談の実施	関係機関と連携を図りながら労働相談を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県等が実施する労働相談について、広報等で町民へPRした。</li> <li>・ハローワーク及びその管内の3市1町(鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町)などで実施する「湘南就職面接会」に相談コーナーを設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣自治体やハローワークが実施する相談会などを、積極的に町民にPRする体制づくりが課題。</li> </ul>

## 施策の基本的方向

### 2 多様な働き方への支援

#### 施策の内容

##### (1) 多様な就業形態の促進

男女とも多様な働き方が可能となるよう、パートタイム労働者、派遣労働者などの労働条件の改善に向けた啓発を進めます。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①勤労者実態調査の実施(再掲)	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的に3年ごとに実施し、その結果を通知することによって、就業形態の促進の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年に1度、町内企業を対象にアンケート調査を実施</li> <li>・無作為抽出250社</li> <li>・労働条件一般、育児休業、福利厚生、雇用機会均等法、企業保育施設、パートタイム労働など</li> </ul> ※21年度は、不況業種が全ての分野に及んだことから、町内の主要企業数社に訪問し、聞き取りによる町内企業の実態把握に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年ごとに実施しているため、急激な社会情勢の変化に対応できない。</li> <li>・調査項目が幅広くなりすぎると、勤労に特化した調査ができなくなる。</li> <li>・企業訪問などにより直接的な聞き取り調査を毎年実施していくことの方が、現実的な実態把握ができると思われる。</li> </ul>
②勤労者実態調査のあり方の検討(再掲)	就業形態の促進がより図られるよう、実態調査のあり方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者実態調査の調査項目について検討。</li> <li>・調査実施に伴い、全庁的に質問内容についての意見を聞き、改善を加えて調査を実施。</li> </ul>	

##### (2) 保育環境の充実

男女の多様な働き方を支援するために、ニーズに柔軟に対応できる保育環境の充実を図ります。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①児童クラブの充実	地域における留守家庭児童の健全な育成を図るため、地域社会の理解を得て児童クラブに委託し、放課後児童の健全育成を年間通して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5施設(5小学校区)で実施。</li> <li>・土曜日の開設を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が老朽化、また手狭になってきており、移転施設の整備等が課題。</li> </ul>
②延長保育の充実	保護者のニーズ対応した、町立保育園での延長保育を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3カ所の保育園で30分の延長を実施。</li> <li>・H21年度より1時間の延長となり、朝7時からの開園も開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育時間の延長は、保育士のローテーションによりこれまで対応してきたが、これ以上の延長を行うためには、新たな保育士を確保する必要がある。</li> </ul>

③休日保育の検討	町立保育園での休日保育について検討します。	・検討したが実施できなかった。	・通常保育を、定員を超えて行っている状況から、休日保育を行うための保育士の確保が難しい。
④相談・情報提供の充実	子育て相談、子育て啓発活動、子育てサークルの育成など子育て支援センターの充実を図るとともに、育児困難を抱える養育者の育児不安やストレスに対し、自ら問題解決に取り組めるよう支援します。	・子育て相談、子育て啓発活動、子育てサークルの育成、支援などの事業を実施。 ・子育て支援センターを1カ所開設。 ・CATV及びFM放送(レディオ湘南)にてPRを行った。 ・平成20年度より子育て支援センターの開設時間を1時間延長。	・少子化が進む中、子育て支援は国の重要課題となっており、町の施策においても充実していく必要がある。
⑤勤労者実態調査の実施(再掲)	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的に3年ごとに実施し、その結果を通知することによって、保育環境の向上を図ります。	・3年に1度、町内企業を対象にアンケート調査を実施 ・無作為抽出250社 ・労働条件一般、育児休業、福利厚生、雇用機会均等法、企業保育施設、パートタイム労働など  ※21年度は、不況業種が全ての分野に及んだことから、町内の主要企業数社に訪問し、聞き取りによる町内企業の実態把握に努めた。	・3年ごとに実施しているため、急激な社会情勢の変化に対応できない。 ・調査項目が幅広くなりすぎると、勤労に特化した調査ができなくなる。 ・企業訪問などにより直接的な聞き取り調査を毎年実施していくことの方が、現実的な実態把握ができると思われる。
⑥勤労者実態調査のあり方の検討(再掲)	保育環境の充実について、実態調査のあり方を検討します。	・勤労者実態調査の調査項目について検討。 ・調査実施に伴い、全庁的に質問内容についての意見を聞き、改善を加えて調査を実施。	

### (3) ひとり親家庭への支援の充実

母子家庭や父子家庭の自立に向けた支援に取り組みます。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親医療費の助成により経済的支援を行います。	医療費の保険診療分の自己負担額を助成。	・対象者数・助成額ともに増加傾向にあるなかで、制度の安定的・継続的な運営を図っていく必要がある。
②延長保育の充実(再掲)	保護者のニーズに対応した、町立保育園での延長保育を実施します。	・3カ所の保育園で30分の延長を実施。 ・H21年度より1時間の延長となり、朝7時からの開園も開始。	・保育時間の延長は、保育士のローテーションによりこれまで対応してきたが、これ以上の延長を行うためには、新たな保育士を確保する必要がある。

③休日保育の検討(再掲)	町立保育園での休日保育について検討します。	・検討したが実施できなかった。	・通常保育を、定員を超えている状況から、休日保育を行うための保育士の確保が難しい。
--------------	-----------------------	-----------------	---

## 施策の基本的方向

### 3 仕事と家庭・地域活動との両立支援

#### 施策の内容

##### (1) 家庭・地域活動などへの参加の促進

男女がともに家事や育児に参加し、家庭生活や地域生活の充実を図れるように取り組みます。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①相談・情報提供の充実(再掲)	子育て相談、子育て啓発活動、子育てサークルの育成など子育て支援センターの充実を図るとともに、育児困難を抱える養育者の育児不安やストレスに対し、自ら問題解決に取り組めるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て相談、子育て啓発活動、子育てサークルの育成、支援などの事業を実施。</li> <li>・子育て支援センターを1カ所開設。</li> <li>・CATV及びFM放送(レディオ湘南)にてPRを行った。</li> <li>・平成20年度より子育て支援センターの開設時間を1時間延長。</li> </ul>	・少子化が進む中、子育て支援は国の重要課題となっており、町の施策においても充実していく必要がある。
②勤労者実態調査の実施(再掲)	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的に3年ごとに実施し、その結果を通知することによって、地域活動などへの参加の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年に1度、町内企業を対象にアンケート調査を実施</li> <li>・無作為抽出250社</li> <li>・労働条件一般、育児休業、福利厚生、雇用機会均等法、企業保育施設、パートタイム労働など</li> </ul> <p>※21年度は、不況業種が全ての分野に及んだことから、町内の主要企業数社に訪問し、聞き取りによる町内企業の実態把握に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年ごとに実施しているため、急激な社会情勢の変化に対応できない。</li> <li>・調査項目が幅広くなりすぎると、勤労に特化した調査ができなくなる。</li> <li>・企業訪問などにより直接的な聞き取り調査を毎年実施していくことの方が、現実的な実態把握ができると思われる。</li> </ul>
③休日保育の検討(再掲)	男女がともに家庭・地域活動などへ参加出来るよう、実態調査のあり方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者実態調査の調査項目について検討。</li> <li>・調査実施に伴い、全庁的に質問内容についての意見を聞き、改善を加えて調査を実施。</li> </ul>	

(2) 育児・介護休業などの制度の周知及び普及の促進

仕事と家庭生活・地域活動が両立できる職場環境を目指し、育児や介護休業・看護休業などの制度の利用を促進します。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①勤労者実態調査の実施 (再掲)	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的に3年ごとに実施し、その結果を通知することによって、制度の周知や普及の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年に1度、町内企業を対象にアンケート調査を実施</li> <li>・無作為抽出250社</li> <li>・労働条件一般、育児休業、福利厚生、雇用機会均等法、企業保育施設、パートタイム労働など</li> </ul> <p>※21年度は、不況業種が全ての分野に及んだことから、町内の主要企業数社に訪問し、聞き取りによる町内企業の実態把握に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年ごとに実施しているため、急激な社会情勢の変化に対応できない。</li> <li>・調査項目が幅広くなりすぎると、勤労に特化した調査ができなくなる。</li> <li>・企業訪問などにより直接的な聞き取り調査を毎年実施していくことの方が、現実的な実態把握ができると思われる。</li> </ul>
②勤労者実態調査のあり方の検討(再掲)	育児・介護休業などの制度が周知や普及されているか実態調査のあり方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者実態調査の調査項目について検討。</li> <li>・調査実施に伴い、全庁的に質問内容についての意見を聞き、改善を加えて調査を実施。</li> </ul>	

(3) 地域での子育て支援の充実

地域で、のびのびと子供が育てられるような環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①相談・情報提供の充実 (再掲)	子育て相談、子育て啓発活動、子育てサークルの育成など子育て支援センターの充実を図るとともに、育児困難を抱える養育者の育児不安やストレスに対し、自ら問題解決に取り組めるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て相談、子育て啓発活動、子育てサークルの育成、支援などの事業を実施。</li> <li>・子育て支援センターを1カ所開設。</li> <li>・CATV及びFM放送(レディオ湘南)にてPRを行った。</li> <li>・平成20年度より子育て支援センターの開設時間を1時間延長。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進む中、子育て支援は国の重要課題となっており、町の施策においても充実していく必要がある。</li> </ul>

<p>②児童クラブの充実(再掲)</p>	<p>地域における留守家庭児童の健全な育成を図るため、地域社会の理解を得て児童クラブに委託し、放課後児童の健全育成を年間通して実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5施設(5小学校区)で実施。</li> <li>・土曜日の開設を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が老朽化、また手狭になってきており、移転施設の整備等が課題。</li> </ul>
<p>③公民館講座の実施(再掲)</p>	<p>公民館講座を通じて家庭における親子のコミュニケーションづくりと子どもの健やかな成長、心豊かな想像力を育むことを目的とし、家庭教育の充実を図ります。(親子ふれあい教室など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男の料理教室</li> <li>・健康セミナー</li> <li>などの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代を対象に開催したが、60代後半の参加者が多い。</li> <li>・年齢問わず男性の参加が年々増えてきていることは一定の評価をしたい。</li> <li>・参加者の少ないものは、事業内容や開催時期、時間などの見直しが必要。</li> </ul>

## 基本目標Ⅳ 男女共同参画社会への意識づくりと教育の推進

### 施策の基本的方向

#### 1 男女共同参画への意識づくりの推進

#### 施策の内容

##### (1) 男女共同参画に関する意識啓発の充実

男女がともに参加できるように、身近で生活に密着した講座や講演の開催を通して、意識啓発を促進します。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
① パパ・ママ教室、母親教室の開催(再掲)	妊娠中の健康管理、赤ちゃんのお世話の仕方、沐浴実習、お産のすすみ方、仲間づくり、妊娠中の栄養、食事記録のチェックやグループワークを行います。	・父親、母親双方に向けた教室を開催	・父親の育児参加は母親の育児不安の軽減や、支援のため大切なことであるため、父親が参加しやすい日曜日に教室を開催することとしたが、今後休日開催の参加率などの経過を追う必要がある。
② 育児教室	保護者が乳児にスキンシップをすることで、乳児と保護者の間の愛着形式を促す知識と技術の提供をします。	・ベビーマッサージ教室を開催。 ・H21年度より新生児・乳児訪問による情報提供に切り替えて実施。	・新生児・乳幼児訪問において、母子の心身の状況や養育環境の把握(父親の育児の協力や参加の度合い)や、助言をし、適切なサービスにつなげ、それらのことが育児に関する不安等を軽減し、継続支援ができていないか等確認していく必要がある。
③ 生涯学習講座などの実施	PTA指導者研修会や家庭教育講演会・人権連続講座・人権教育セミナーを開催し、男女共同参画の意識付を図ります。	・PTA指導者研修会 ・湘南三浦地区指導者セミナー ・家庭教育講演会 ・人権教育連続講座 ・人権教育セミナーを実施	・参加者が少なく、いかに参加してもらうか、PR方法等検討する必要がある。

##### (2) 男女共同参画に関する情報提供

男女共同参画に関する市民の意識などについて情報提供します。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
① 介護講習への男女の参加支援	認知症介護教室や家庭介護教室などを開催し、男女がともに介護を担うといった意識啓発を推進します。	・家族介護教室 ・認知症高齢者介護教室の開催	・家庭における介護は、家事とともに女性が多く携わっている状況にあるが、男性介護者も年々増加していると推測される。しかし、教室への男性参加実績には繋がっていない。 ・広報等の開催・参加案内時に、男性の方が参加しやすい表現や配慮が必要。

②生涯学習講座などの実施(再掲)	PTA指導者研修会や家庭教育講演会・人権連続講座・人権教育セミナーを開催し、男女共同参画の意識付を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA指導者研修会</li> <li>・湘南三浦地区指導者セミナー</li> <li>・家庭教育講演会</li> <li>・人権教育連続講座</li> <li>・人権教育セミナーを実施</li> </ul>	・参加者が少なく、いかに参加してもらうか、PR方法等検討する必要がある。
③公民館講座の実施(再掲)	公民館講座を通じて男女共同参画の意識づくりを図ります。(おとこの料理教室、環境セミナー、料理講座、古典文学講座など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男の料理教室</li> <li>・健康セミナーなどの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代を対象に開催したが、60代後半の参加者が多い。</li> <li>・年齢問わず男性の参加が年々増えてきていることは一定の評価をしたい。</li> <li>・参加者の少ないものは、事業内容や開催時期、時間などの見直しが必要。</li> </ul>

## 施策の基本的方向

### 2 家庭や学校などでの男女平等教育の推進

#### 施策の内容

##### (1) 家庭での男女平等教育の推進

家庭生活の場で家族や男女のパートナーシップのあり方を考え、男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実・啓発を図ります。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①介護講習への男女の参加支援(再掲)	認知症介護教室や家庭介護教室などを開催し、男女がともに介護を担うといった意識啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護教室</li> <li>・認知症高齢者介護教室の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における介護は、家事とともに女性が多く携わっている状況にあるが、男性介護者も年々増加していると推測される。しかし、教室への男性参加実績には繋がっていない。</li> <li>・広報等の開催・参加案内時に、男性の方が参加しやすい表現や配慮が必要。</li> </ul>
②男性の意識啓発などの講座の実施(再掲)	男女のセミナーや男と女のおしゃれ講座などを開催し、男性の参加を呼びかけます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女のためのパワーアップセミナー</li> <li>・男と女のおしゃれ講座</li> <li>・人権教育連続講座などを開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員に対して参加者数が少ない。</li> <li>・子育てが終わった方など参加できる世代が限られてしまう。</li> <li>・土、日の開催など工夫が必要。</li> </ul>
③パパ・ママ教室、母親教室の開催(再掲)	妊娠中の健康管理、赤ちゃんのお世話の仕方、沐浴実習、お産のすすめ方、仲間づくり、妊娠中の栄養、食事記録のチェックやグループワークを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親、母親双方に向けた教室を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の育児参加は母親の育児不安の軽減や、支援のため大切なことであるため、父親が参加しやすい日曜日に教室を開催することとしたが、今後休日開催の参加率などの経過を追う必要がある。</li> </ul>

④公民館講座の実施(再掲)	公民館講座を通じて家庭における親子のコミュニケーションづくりと子どもの健やかな成長、心豊かな想像力を育むことを目的とし、家庭教育の充実を図ります。(親子ふれあい教室など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男の料理教室</li> <li>・健康セミナー</li> <li>などの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代を対象に開催したが、60代後半の参加者が多い。</li> <li>・年齢問わず男性の参加が年々増えてきていることは一定の評価をしたい。</li> <li>・参加者の少ないものは、事業内容や開催時期、時間などの見直しが必要。</li> </ul>
---------------	---	---	---

### (2) 学校での男女平等教育の推進

人間の尊厳や基本的人権の尊重を基礎に、人権教育の推進、男女平等教育の推進を図ります。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①個性が尊重される学習内容・方法・指導の充実	学習指導要領に基づく教科・道徳・特別活動・「総合的な学習の時間」などにおける個性を生かした教育活動の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校では、選択授業で生徒が自己の興味・関心・意欲に基づいて学習できる種類の講座を設けた。</li> <li>○中学校体育科授業では、種目選択により、ダンス・武道・球技など男女の隔てなく学習できる機会を設けた。</li> <li>○小中学校ともに、総合的な学習の時間では、子どもたちの興味・関心に基づいた課題を設定した。</li> <li>○それぞれの学習が充実したものとなるように、教員は研修・研究に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり一人の児童・生徒の個性を生かすことができるように、学習内容・学習方法・指導法について教員が研修・研究に取り組むことが重要。</li> <li>今後も研修会・研究会や学校訪問等を通して指導・助言を行っていく。</li> </ul>

### (3) 学校教育関係者への研修の充実

男女共同参画について学校教育関係者への意識啓発や研修の充実を図ります。

事業名	事業概要	事業実績	問題点、課題
①教職員の研修などの充実	男女平等教育を含めた人権教育研修を教職員対象に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種人権教育研修会</li> <li>・支援教育についての研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業時数の増加に伴い、先生方が課業日の午後に研修会に参加することが難しい。</li> <li>・夏季休業中に研修会を設定するなどの工夫が必要。</li> </ul>